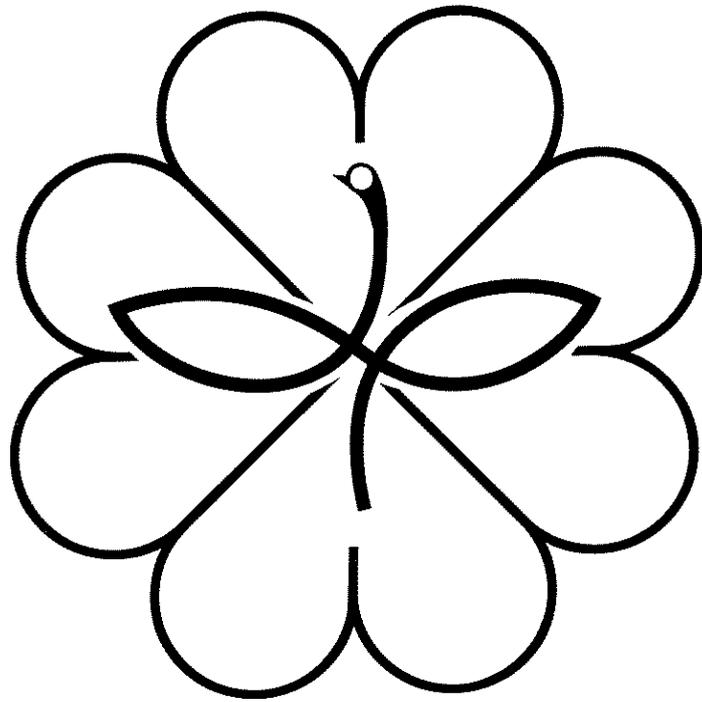


定例会実践事例集



山口県民生委員児童委員協議会 企画・組織部会

事例①

定例会にて主任児童委員からの報告の時間を 設けている実践

<目次>

①宇部市（原地区、常盤地区）	1
②山口市（湯田地区、嘉川地区）	3
③萩市（須佐地区）	5
④防府市（西浦地区、華城地区）	6
⑤下松市（花岡地区）	8
⑥岩国市（美和地区、平田地区）	9
⑦光市（第1地区）	12
⑧長門市（俵山地区）	13
⑨柳井市（大島地区）	14
⑩美祢市（伊佐地区）	16
⑪周南市（夜市地区、須々万地区）	17
⑫山陽小野田市（山陽地区）	19
⑬和木町	20

※この事例集は、「定例会の手引き」を作成した際に収集した各市町の事例を
とりまとめたものです。

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	原地区民生委員児童委員協議会
会長名	縄田 義博
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	17名(2名)
定例会の開催日	毎月第1土曜日
主任児童委員からの報告内容	<p>定例会では、主任児童委員より下記の事について報告があった。</p> <p>①主任児童委員の研修会の復命 子ども支援ネットワーク協議会の実務者会議の報告 「スクールソーシャルワーカーの活用と連携について」</p> <p>②出席した学校関係の会議の復命 定例会で子どもや家庭問題、気になる事項について主任児童委員から報告してもらっている。</p> <p>③家庭内虐待事例の報告 児童委員から主任児童委員に連絡し、学校へ伝え、協議・対応することができた。</p>
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割や違いを学び、児童委員にも共通理解が得られた。</p> <p>また、学校との関わりについては、主任児童委員が会議に出席し、学校の情報を報告してもらい、児童委員からも地域の子どもの様子等について状況報告し、協議することで相互理解することができた。</p>
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	常盤地区民生委員児童委員協議会
会長名	坂本 早苗
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	16名(2名)
定例会の開催日	毎月第1木曜日
主任児童委員からの 報告内容	<p>この日の定例会では、主任児童委員より下記のことについて報告があった。</p> <p>①各学校の様子 ②以前、問合せのあった児童について ③警察(交番)からのお知らせ</p> <p>※本地区では、定例会にて主任児童委員からの活動報告の時間を設けています。</p>
報告をしてもらった ことで連携強化に繋がった点	<p>児童委員からの呼びかけで主任児童委員が学校へ出向き、児童への学校対応、今後の対応方法等の共通理解が図れた。</p> <p>中学校が同じ西岐波地区の主任児童委員とは委員同士の連携により共有事項が深まっている。</p>
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	湯田地区民生委員児童委員協議会
会長名	増本 好夫
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	26名(2名)
定例会の開催日	毎月第1木曜日
主任児童委員からの 報告内容	<p>小学校・中学校運営協議会委員として得た情報の報告 日常活動において得た情報の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題児童生徒に係る情報 ・家庭環境に関する情報 ・該当地区民生委員児童委員との連携に関する情報
報告をしてもらった ことで連携強化に繋 がった点	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内での情報共有化ができています。 ・「子どものことは主任児童委員がすべきこと」との曲解を防ぐことができている。 ・問題児(家庭)対応について、主任児童委員単独では行動が起こりにくいですが、該当地区民生委員との連携をはかることにより、複数での対応で活動がより充実している。

地区民児協名	嘉川地区民生委員児童委員協議会
会長名	伊川 孝道
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	16名(2名)
定例会の開催日	毎月第1月曜日
主任児童委員からの報告内容	<p>毎月の定例会の次第に「主任児童委員コーナー」を設けており、主任児童委員が関わった①会議や研修の報告、②学校との連絡会議や情報交換の報告、③地域内の児童の様子や家庭の報告を受けている。</p> <p>また、定例会では「事例検討・意見交換コーナー」を設けて、主任児童委員からも各委員に知ってほしい事例や課題があれば報告してもらい、全員で問題点を共有し、当面の対応や今後の活動に活かしている。</p> <p>※本地区では、主任児童委員を配置された時点から定例会に参加し、一緒に活動を行っている。</p>
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<p>地区内の各委員は、民生委員としての自覚は強くあるが、児童委員としての自覚はそこまではいっていないのが現実である。</p> <p>定例会での報告は、主任児童委員の活動を理解することができ、児童委員としての活動がどのようなものなのか、その必要性や在り方を認識する(教えられる)良い機会となっており、児童委員としての自覚も自然に持つようになっていく。</p> <p>定例会で児童の問題行動等の報告を受けることで、「児童委員として何をすべきか!」が見えてくる。</p> <p>事例によっては、主任児童委員と一緒に訪問することもあり、地域活動の中で児童委員としての視点を持ち、児童委員としての目で子どもや親と接するようになっていく。</p> <p>主任児童委員と連携した活動を行うことで、地域の子育て組織への支援や母子保健推進員さんと連携した活動も行っている。</p>
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	須佐地区民生委員児童委員協議会
会長名	一木 清久
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	19名(2名)
定例会の開催日	毎月第3水曜日
主任児童委員からの報告内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校学校運営委員会(年4回)に出席し、学校の運営方針やコミュニティスクールの活動等について報告し、地域での子どもの様子について定例会で共有している。 ・小学校で開催している「いじめ対策拡大委員会」へ出席し、児童クラブと学校、放課後子ども教室のいじめやトラブル等について話し合いや情報交換をしている。 ・学期末毎に、園児・児童・生徒の様子(挨拶、休業中の様子、行事等への参加時の状況)を報告し、民生委員と情報交換をしている。
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員全員が、地域子どもたちへ関心を持ち、積極的に話しかけ関わっていかこうとする意識が高揚した。 ・保育園、小学校、中学校に対する協力体制が、今まで以上に感じられるようになった。 ・学校休業中(夏休み)等の様子について共有できるようになり、子ども達や学校への協力体制や見守り等、今まで以上に委員相互の連携ができるようになった。
定例会の様子	 

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	西浦地区民生委員児童委員協議会
会長名	山崎 元
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	12名(2名)
定例会の開催日	毎月10日
主任児童委員からの報告内容	<p>①フードバンクの対象世帯を増やすことへの意見(賛成) (ひとり親世帯を追加し、担当民生委員と一緒に配布)</p> <p>②小学校・中学校との月1回の情報交換会で決定したことの進捗状況の報告 (問題家庭:不登校生のいる家庭、DVの可能性のある家庭を訪問し、その結果の報告。)</p>
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<p>問題家庭に対して、次はどのようなアプローチをするか担当民生委員と話し実行。学校側とも連携。時には、フードバンクを利用し、母親に接近し、親密となる。(担当民生委員が男性の場合、女性の主任児童委員に任せることもある。)</p>
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	華城地区民生委員児童委員協議会
会長名	松田 孝子
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	23名(2名)
定例会の開催日	毎月第2水曜日
主任児童委員からの 報告内容	定例会では、主任児童委員より下記のことについて報告があった。 ・主任児童委員研修の復命 ・児童虐待をテーマとした研修の報告
報告をしてもらった ことで連携強化に繋 がった点	主任児童委員研修の復命をしてもらうことにより、児童虐待において、主任児童委員の役割について、児童委員にも共通の理解ができた。
定例会の様子	 

地区民児協名	花岡地区民生児童委員協議会
会長名	古川 敬信
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	19名(2名)
定例会の開催日	毎月第2金曜日
主任児童委員からの 報告内容	<p>地区定例会議では以前より毎月主任児童委員の報告や依頼、相談等を議題の必須項目としている。</p> <p>10月の定例会議では、研修の報告があった。内容は、10月3日にセミナーパークで開催された「ひきこもりを考えるフォーラム」についてである。</p>
報告をしてもらった ことで連携強化に繋がった点	<p>現在の見守り活動はどちらかというと高齢者に目が行きがちになっている。しかし、ひきこもりなどは子ども時代にそのきっかけがあることもあるので、若い世代家庭にも関心を持って活動をする必要があることをお互いに認識した。</p>
定例会の様子	

地区民児協名	美和地区民生委員児童委員協議会
会長名	田村 恵美子
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	23名(2名)
定例会の開催日	毎月第2水曜日
主任児童委員からの 報告内容	<p>主任児童委員宛てにフードバンク山口から届いた『こども応援宅食便』の希望者の仲介について、初めての取り組みであることから主任児童委員で取り組みについて協議後、会長に相談を行った。</p> <p>その結果、定例会で全民生委員に周知し情報共有をはかり、意見等をいただき取組むこととなった。</p> <p>(1) 11月11日の定例会で『こども応援宅食便』事業の趣旨を説明し、地域で取組を行いたい旨を伝え、全委員間でまずは内容の共有を図った。取組にあたって①担当地区で対象(長期休み中に食事に困ることが予想される小学生から高校生のいる家庭)に該当する家庭がないか。②保護者への事業の紹介と同意をどう得るかについて協議を行った。地区によっては、子どものいない地区もあるため、該当家庭の把握が確実にできる方法として学校や保育園に声かけをしてみるのはいかがでしょうかの意見があった。</p> <p>(2) 定例会でいただいた意見を踏まえて、主任児童委員2名が別日(18日)に地区内のこども園1、小学校2、中学校1に訪問を行った。直接、園長・校長と話す時間を持っていただき事業の趣旨を伝え、情報共有をはかり、情報の交換を行った。その結果、この事業を勧めてみたら良い2家庭の情報をいただくことができた。学校からの取組の協力が得られ、保護者への周知を行い利用の同意をいただけることとなった。保護者の同意後に学校から主任児童委員に申込家庭の連絡をもらうこととなった。</p> <p>(3) 小・中学校から主任児童委員に「こども応援宅食便申込書」の提出をいただき、申込締切日(12月4日)までに2家庭の申込を行った。申込家庭のあった小・中学校には申込できたことのお礼と荷物がフードバンク山口名以外の個人名で届くことを再度お伝えし、利用につながった。</p>
報告をしてもらった ことで連携強化に繋がった点	<p>今回の『こども応援宅食便』の事業の周知や該当家庭の把握について、定例会で紹介できたことで主任児童委員のみではなく他の委員への周知ができ、こども園、小学校、中学校の協力をいただき一体感のある中、2家庭ではあるが『こども応援宅食便』の利用につ</p>

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

	<p>なげることができた。</p> <p>地区内のこども園、小学校、中学校、高校に年度初めには毎年「私達の顔を覚えてもらおう」と出向いて校長や園長と顔つなぎを行い、機会あるごとに繋がることで、今回の取組についてもこども園、学校の理解や協力をいただけたことに感謝の思いでいっぱいです。</p> <p>私の所属する民協では、会長から研修や会議には、積極的に参加するよう毎回声掛けをいただき研修の機会を多々いただいています。</p> <p>自分達得た情報や知識を微力ながら定例会の席で復命させていただき、今後の地域のこども達の支援や理解につながるよう今後も努めたいと思います。</p>
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

<p>地区民児協名</p>	<p>平田地区民生委員児童委員協議会</p>
<p>会長名</p>	<p>村中 信幸</p>
<p>地区内定数 (うち、主任児童委員数)</p>	<p>20名(2名)</p>
<p>定例会の開催日</p>	<p>毎月第2火曜日</p>
<p>主任児童委員からの報告内容</p>	<p>毎月の定例会で、民生委員、児童委員全員出席会の関連組織報告の項目を設置している。 ①主任児童委員が部会報告する。 ②平田小→児童委員が報告する 平田中→主任児童委員が報告する。 ③平田地区では、10年前から必ず部会報告をしている。</p>
<p>報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点</p>	<p>平田小は、児童委員担当は、民生委員2～3名と一緒に平田小校長と会議を行い、民生委員会議にて報告している。校長も民生委員会議に出席されている。 平田中は、主任児童委員が担当しており、民生委員3名以上を指名して事前に平田中校長と会議を行う。後日、会議にて報告をする。平田中校長も出席して、意見を述べられている。</p>
<p>定例会の様子</p>	 

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

<p>地区民児協名</p>	<p>第1地区民生委員児童委員協議会</p>
<p>会長名</p>	<p>田中 利幸</p>
<p>地区内定数 (うち、主任児童委員数)</p>	<p>26名(2名)</p>
<p>定例会の開催日</p>	<p>毎月第2金曜日</p>
<p>主任児童委員からの報告内容</p>	<p>毎月の定例会では、民生委員・児童委員と主任児童委員が合同で会議を開催している。 ※定例会の中で主任児童委員からの連絡事項及び活動報告を受けている。 ①主任児童委員の研修会内容の報告 ②出席した学校関係の会議内容の報告 ※各学校(3学校)での立哨についても民生委員・児童委員と主任児童委員が合同で参加している。</p>
<p>報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点</p>	<p>主任児童委員の活動報告をしてもらうことで、主任児童委員の役割と重要性について民生委員・児童委員に理解を深めることが出来ている。 また、学校との関わりについては主任児童委員が主体で活動されており、活動内容の報告を受けることで、地域の子どもの状況等について共有することができ、今後の活動について全員が認識できるようにしている。</p>
<p>定例会の様子</p>	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	俵山地区民生委員児童委員協議会
会長名	中原 康博
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	7名(1名)
定例会の開催日	毎月18日(休日の場合翌日)
主任児童委員からの報告内容	定例会にて学校等より相談があったこと等が報告されている。最近では、地域内の家庭問題について、学校、関係機関で協力して対応中の報告があり、地域的に問題等が起こっていないか確認する。
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	住所地周辺の住民との関連について、担当地区民生委員の見守り強化に繋がったことを認識している。
定例会の様子	

地区民児協名	大島地区民生委員児童委員協議会
会長名	瀧山 絹代
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	14名(2名)
定例会の開催日	毎月第2木曜日
主任児童委員からの 報告内容	<p>定例会における報告</p> <p>①民生委員・児童委員から不登校傾向と思われる中学生について相談を受けたと報告</p> <p>②上記の件の対応について報告</p> <p>学校へ確認(家庭の様子・現在の様子)</p> <p>↓</p> <p>地域での様子の把握(民生委員・児童委員、地域住民から)</p> <p>↓</p> <p>授業参観(教室での様子)</p> <p>↓</p> <p>学校福祉連絡協議会での協議</p> <p>↓</p> <p>民生委員・児童委員、地域住民、学校と連携を取りながら見守りを継続</p> <p>③その後の定例会においても状況を報告</p> <p>※本民児協では平成19年度より定例会にて主任児童委員から活動報告、協議の時間を設けており、連携はなされている。</p>
報告をしてもらった ことで連携強化に繋がった点	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの状況について、全民生委員・児童委員が情報共有することができた。 ・主任児童委員の対応の報告を聞き、問題行動に対する対応の手順方法例を学び、理解し合うことができた。 ・自地区内子ども達だけでなく、他地区の子どもたちにも目配り、心配りをし、できる範囲で見守ることを確認した。 ・下校中、下校後の見守りのために小学校の下校時刻を全民生委員・児童委員が毎月プリントにて知らせてもらうこととなり(主任児童委員の手配による)学校との連携も図れた。 ・共通理解をしながら、子どもたちの見守りがされている。

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

定例会の様子



①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	伊佐地区民生委員児童委員協議会
会長名	佐々木 壽美男
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	12名(1名)
定例会の開催日	毎月第2水曜日
主任児童委員からの報告内容	定例会では、主任児童委員より報告の時間を設けており、 ①地域の子どもたちの様子や学校の行事や行事予定を知らせる。 ②市内の主任児童委員全員で行う「にこにこファミリーズ」の活動を報告する。 ③児童・生徒の登校、下校に見守りを願います。
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	主任児童委員が児童クラブの仕事にも就いており、学校との関わりについても密接である。主任児童委員の研修や「にこにこファミリーズ」で幼児の支援活動も行っている。また、学校や地域での子どもたちの様子が分かり、報告を受けることで共通の理解ができた。
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	夜市地区民生委員児童委員協議会
会長名	藤井 憲治
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	8名(2名)
定例会の開催日	毎月第2木曜日
主任児童委員からの報告内容	<p>当地区では、定例会議の構成を各委員の活動報告を主体にしている。</p> <p>主任児童委員からも、児童、生徒に関する報告を漏れなく受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校補導連絡協議会報告等 ・中学校運営協議会報告等 ・小学校運営協議会報告等 <p style="text-align: right;">} 児童生徒に関する問題提起及び報告</p>
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は児童委員を兼務しており、主任児童委員からの報告を受けて全委員の共通の問題として認識に齟齬を起こさないよう留意している。 ・主任児童委員からは、その都度学級の実態や子どもの地域生活の実情が報告されている。児童委員は、報告された事象が問題提起なのか否か等を議論し、連携強化に繋げている。
定例会の様子	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

地区民児協名	須々万地区民生委員児童委員協議会
会長名	伊藤 正一
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	11名(2名)
定例会の開催日	毎月10日前後
主任児童委員からの報告内容	<p>この日の定例会では、主任児童委員より下記のことについて報告があった。</p> <p>①市の主任児童委員会の研修の復命 インターネット(SNS)に関するトラブルと対処法をテーマにした研修の報告</p> <p>②学校関係や児童、生徒の情報についての報告</p> <p>③子育て支援活動の報告と委員へ担い手依頼</p> <p>※本地区では平成13年より定例会にて主任児童委員からの活動報告の時間を設けている。</p>
報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点	<p>主任児童委員研修の復命をしてもらうことで、インターネット(SNS)を間違えて使えば怖いこと。スマホを持っている子ども達も低年齢化してきている。子ども達へ大人の私達がネットの特徴を理解し、正しい使い方を伝えていかなければならないことが委員同士で共通理解ができた。</p> <p>また、学校との関わりについては、自地区では主任児童委員が須々万中校区統括コーディネーターをしているので、委員全員で出席していた学校との会議や授業参観がコロナ禍で中止となったが、地域の子ども達の様子や学校の様子等について共有することができ、今後の子ども達との関わり方について皆で考えることができた。</p>
定例会の様子	

<p>地区民児協名</p>	<p>山陽地区民生委員児童委員協議会</p>
<p>会長名</p>	<p>池田 忠妃己</p>
<p>地区内定数 (うち、主任児童委員数)</p>	<p>63名(3名)</p>
<p>定例会の開催日</p>	<p>毎月第2木曜日</p>
<p>主任児童委員からの報告内容</p>	<p>①主任児童委員が研修に参加した場合には、必ず復命の報告を行う。 ②学校関係の会議及び行事に参加した場合にもプライバシーに配慮し報告を行う。 ※本地区では、令和元年度から定例会において主任児童委員からの活動報告を行う時間を設けている。</p>
<p>報告をしてもらったことで連携強化に繋がった点</p>	<p>まだ、連携強化につながったとは言えないが、定例会において、必ず主任児童委員の発言、報告を受ける時間を設定したことで、主任児童委員の活動内容が明確になり、主任児童委員に対する理解が進んでいると思う。 主任児童委員の数が少ないので、十分な活動が難しいと思う。</p>
<p>定例会の様子</p>	

①定例会にて、主任児童委員からの報告の時間を設けている実践

和木町

地区民児協名	和木町民生委員児童委員協議会
会長名	竹本 講治
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	18名(2名)
定例会の開催日	毎月5日(土日祝祭日の場合は8日)
主任児童委員からの 報告内容	①主任児童委員が出席した会議や研修の復命 ②個別の問題があれば、その都度報告 ※主任児童委員からの活動報告の時間は特に設けていないが、必要に応じて報告してもらおう。
報告をしてもらった ことで連携強化に繋がった点	各委員が共通理解、共通認識することにより連携が深まっている。

事例②

定例会にて児童委員と主任児童委員が話し合う 機会を設けている実践

<目次>

①宇部市（新川地区）	2 1
②山口市	2 2
③防府市（富海地区）	2 3
④下松市（江の浦地区）	2 4
⑤岩国市（通津地区）	2 5
⑥光市（第3地区）	2 6
⑦柳井市（伊陸地区）	2 7
⑧美祢市（大嶺地区）	2 9
⑨周南市（周陽地区）	3 0
⑩周防大島町	3 1

地区民児協名	新川地区民生委員児童委員協議会
会長名	川崎 雅行
地区内定数（うち、主任児童委員数）	19名（2名）
定例会の開催日	毎月第1火曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ></p> <p>①不登校児童の安否確認ができなかった為、令和元年10月、学校や関係機関と児童委員、主任児童委員が集まりケース会議が開かれ、その後の見守りとして話しをする機会をもつようになった。</p> <p>②毎学期ごとに小・中学校の生徒指導担当の先生と情報交換するうちに、先生から不登校の生徒の家の様子を見守ってほしいと要請が出されるようになった。</p>
	<p><話し合ったテーマ></p> <p>不登校児童・生徒の居住する担当地区の委員と連携して家庭訪問を実施する方法について</p>
	<p><話し合っの感想></p> <p>▼児童委員より 不登校児童の住居が担当区域にあり、登校時や在宅の様子を共有しており、連携ができるようになった。</p> <p>▼主任児童委員より ①該当の家庭と接点がなく、家庭訪問には抵抗があったが、担当地区の委員さんと行動を共にすることで情報が共有できた。 ②不登校児童の近況がわかり、声掛けや家庭訪問がスムーズに出来るようになった。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>以前は児童委員、主任児童委員がそれぞれの立場で関わっていたが、話し合う機会をもつことでお互いが情報を共有することができ、不登校児童への関わり方について一緒に考えることが出来るようになった。</p> <p>また、意識して活動することで、見守る目が増え、委員同士の意思疎通にもなった。更に、気がかりな家庭について委員さんから積極的に報告が上がるようになった。</p>
定例会の様子	

民児協名	山口市民生委員児童委員協議会
会長名	増本 好夫
主任児童委員数	44名
定例会の開催日	連絡会議（年2回）、研修会2回計画 ※令和2年度実績
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任委員が増えたことによる主任児童委員としての役割について研修の期待が大きかったこと ・山口市民児協では、主任児童委員も他の3部会（高齢福祉、・児童福祉・地域福祉）に所属し、民生委員児童委員と共通の場での研修を行っている。 <p>※双方の関わりについて共通認識を深める狙い</p>
	<p><話し合ったテーマ></p> <ol style="list-style-type: none"> ①山口市民児協としての年間計画策定 ②主任児童委員連絡会議役員会で具体協議（正副会長・正副代表） 具体的には、研修の主目的・講師招請等の調整、研修会の進行等 ③研修会後のアンケート集約と委員への報告
	<p><話し合っの感想></p> <p>令和2年度実施の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月23日開催 出席者39人 ・研修テーマ「子どもの人権について学ぶ」 講師：子どもと親のサポートセンター「スクールソーシャルワーカー」岩金俊充氏 ・研修テーマに沿い、問題児への具体的対応例、関係先への繋ぎ方、地域での連携方法について研修。 ・研修結果について、アンケート集約によりある程度の共有化が確認できた。 <p>※更なる研修への希望が多かった。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<ul style="list-style-type: none"> ・主任児童委員として何をすべきかの情報共有化ができた。 ・主任児童委員間の情報共有化や相互研修への期待が大きいこと。 ・地域での連携の在り方について学ぶことができた。

地区民児協名	富海地区民生委員児童委員協議会
会長名	池永 日出夫
地区内定数（うち、主任児童委員数）	9名（2名）
定例会の開催日	毎月第2月曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ></p> <p>地区担当委員は、高齢者の見守りに追われ、子ども達への関わり方が薄く主任児童委員との協働により情報を共有し、きめ細かい見守り活動が可能になるのではと、児童委員部会をはじめ各部会を常設し、定例会において各部会での事案を自由に提言し、全員協議の場を持つことにした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童委員部会 2 高齢者部会 3 身障者部会 4 サロン部会 <p style="text-align: right;">（平成26年7月より実施）</p>
	<p><話し合ったテーマ></p> <p>「主任児童委員による学校との定期打合せ会の「事案」報告相談」</p>
	<p><話し合っただの感想></p> <p>▼児童委員より</p> <p>主任児童委員による情報と自分（地区担当者）が見守っている状況と少しずれがあるので、近所に住む祖父母宅へ同行訪問し、母親が病気がちであることから、いずれは自分達で引き取ることになるやもとのことと、日常を説明してもらった。その覚悟を確認し、後日、母子家庭へも同行訪問し、女性ならではの励ましにより、今後の相談相手として認知されたようである。</p> <p>▼主任児童委員より</p> <p>学校からの情報を得ても対応に苦慮していたが、地区担当児童委員と同行してもらい解決への一歩を進めることができた。今後も要注意の事案として見守っていく。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	主任児童委員の役割、地区児童委員の役割については、それぞれ理解しているつもりですが、今回、両者が持っている情報や知恵を出し合うことにより解決の糸口が見つかることを知り、お互いに連携をより一層強化していこうと意見が一致した。

地区民児協名	江の浦地区民生児童委員協議会
会長名	中村 眞知子
地区内定数（うち、主任児童委員数）	6名（1名）
定例会の開催日	毎月第2木曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ> 児童委員は、活動が多岐に渡るとともに幼児教育、義務教育機関の統廃合により児童との接点が著しく減少したため</p>
	<p><話し合ったテーマ> 地区内の児童の状況について</p>
	<p><話し合っの感想> ▼児童委員より 連携強化により、問題発生過程の状況が速やかに共有でき、家庭訪問も同行できるようになった。 ▼主任児童委員より 問題を民生委員全体で共有することにより、近隣家庭や父母、祖父母にも対応できるようになった。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	問題を民生委員全体で共有することによりケーススタディが効果的に実施できるようになった。

地区民児協名	通津地区民生委員児童委員協議会
会長名	伊原 哲男
地区内定数（うち、主任児童委員数）	12名（2名）
定例会の開催日	毎月第1木曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ> 本地区では、主任児童委員制度が出来た時点から、主任児童委員と児童委員が毎月定例会に出席し、お互いに情報交換し内容を共有する機会を持つようになった。</p>
	<p><話し合ったテーマ> 地区における児童の見守りについて</p>
	<p><話し合っの感想> ▼児童委員より 日頃より登下校時の児童の様子や不登校児童等気になる児童の関わり方に悩んでいた、話し合いをする中、児童委員と主任児童委員と一緒に関わりを持ち、お互いに情報を共有する場になり良かった。 ▼主任児童委員より 日頃より児童の様子を見ているが、児童委員からの情報や悩みを聞き、主任児童委員として、児童委員と一緒に何が出来るか考えるきっかけができた。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>今までお互いに情報交換してきたが、気になる家庭や児童については、主任児童委員任せではなく、話し合う機会を持つことで民生児童委員としての意識が高まり児童への関わりが強まってきている。</p>

地区民児協名	第3地区民生委員児童委員協議会
会長名	江本 秀昭
地区内定数（うち、主任児童委員数）	30名（2名）
定例会の開催日	毎月第2水曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ> 定例会で見守り活動時、横断歩道の前の通路が狭く、危険を感じ何とかならないだろうかと提案があった。</p>
	<p><話し合ったテーマ> 通学路の拡張</p>
	<p><話し合っでの感想></p> <p>▼児童委員より どこに連絡をすればよいか理解でき、通常気が付かない問題を共有できた。</p> <p>▼主任児童委員より 学校、警察への連絡、相談を行い県警まで繋いだが解決策は出なかった。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	自分達を感じたこと、思ったことが共有でき連帯感が生まれたと感じた。
定例会の様子	

地区民児協名	伊陸地区民生委員児童委員協議会
会長名	中岡 栄
地区内定数（うち、主任児童委員数）	10名（2名）
定例会の開催日	毎月第2金曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ></p> <p>当地区は高齢化率50%を超えた。小学生40名、今年度の出生は1名の超少子化状態にあつて地区民協会議の話題も高齢者に関する事案に集中している。</p> <p>会議の中で主任児童委員が孤立しないように「主任児童委員タイム」を設けているが、問題事例もなく主任児童委員さんの配慮もあつて報告程度にとどまっていた。下記テーマであれば相互に意見を出しやすいのではと考えたもの。</p>
	<p><話し合ったテーマ></p> <p>『View NO.216 6頁の「917事例の内容」を参考に当地区の現状と、今後取り組む活動』（令和2年10月地区民協会議）</p>
	<p><話し合つての感想></p> <p>▼児童委員より</p> <p>超少子化の当地区にあつて問題事例の発生がなく定例会でも議題に上がることがなく主任児童委員さんの日常の活動状況がわからなかったが、全国での活動状況と当地区での活動状況を知ることができた。会議や研修、行事出席が多くそこで得られたことをどう生かしていくかが今後の課題。</p> <p>▼主任児童委員より</p> <p>毎月の定例会は民生委員さんの支援困難事例の検討、関係機関よりの調査や依頼事項の説明等、主任児童委員とは関係のない内容が多く時間的にも余裕がない状態「主任児童委員タイム」を設けていただいているが、遠慮がちになっていた。前もつてテーマを決め事前準備をして会議に出席すればお互い積極的な意見交換ができ、有意義な時間が持てた。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>一度や二度の話し合いで連携の強化に繋がるとは考えていない。児童委員と主任児童委員の立場や位置づけがあいまいであると感じているが、中心にいるのは子どもである地区事情にあつた活動をしていきたいと思う。</p> <p>当地区は少子化の中にあつて、2名の主任児童委員がいる。区域を直接担当しないとなっているが、出生時には主任児童委員にお祝いを持参いただき地区の住民との「顔の見える化」をはかっている。</p>

②定例会にて、児童委員と主任児童委員が話し合う機会を設けている実践

	<p>また、地域で発生した個別事案でも発生当初より児童委員と共に個別支援活動をしている、 現場で共に行動することが連携だと考える。</p>
--	---

地区民児協名	大嶺地区民生委員児童委員協議会
会長名	林 知則
地区内定数（うち、主任児童委員数）	22名（2名）
定例会の開催日	毎月第2木曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ></p> <p>毎月配布される<ひろば>に松原康雄様のアンケート調査結果が記載されており、主任児童委員との連携を強化する必要があるとの内容があった。このため主任児童委員の活動を理解する必要があると判断したので検討を始めた。</p>
	<p><話し合っでの感想></p> <p>▼児童委員より</p> <p>定例会で主任児童委員から活動について報告を受けることで、内容の理解と支援をすることが出来るようになった。</p> <p>▼主任児童委員より</p> <p>定例会で活動の予定と内容を報告することで、主任児童委員の活動内容を理解していただくことが出来るようになった。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>・主任児童委員が参加されている行事の内容によって理解した上で共同参加して連携を図っている。</p>
定例会の様子	

地区民児協名	周陽地区民生委員児童委員協議会
会長名	實近 こず枝
地区内定数（うち、主任児童委員数）	14名（2名）
定例会の開催日	毎月第2土曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ> 小学校の校長先生から情報をもって同じような事例が地域の中でほかにもあるのではないかと情報が欲しいという委員の声から話し合いの機会を持つようになった。</p>
	<p><話し合ったテーマ> 虐待が疑われる児童とその家庭環境</p>
	<p><話し合っただの感想> ▼児童委員より 子どもに関することは、主任児童委員任せの気持ちがあったけれど話し合いで情報共有でき、担当地域内のことがさらによくわかり良かった。 ▼主任児童委員より 地区担当の民生委員との話し合いで状況把握がよりしやすくなり、活動内容が広がり安心して活動できる。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>地域の中での活動は、対象者が児童であれ、高齢者・障害者であれ「地域の皆さんのため」という共通の思いから、話し合うことで一人ひとりの気付きや力を合わせ、お互いに支え合う活動が出来ると確信した。</p>
定例会の様子	

地区民児協名	周防大島町民生委員児童委員協議会 久賀地区協議会
会長名	布 村 和 男
地区内定数（うち、主任児童委員数）	18名（2名）
定例会の開催日	毎月第2火曜日
児童委員と主任児童委員が話し合う機会をどのように持っているのか	<p><話し合いの機会をもつようになったきっかけ> 定例会では、児童委員、主任児童委員を含め、地区民生委員全員が出席しており、毎回、気になる事柄等を自由に話せる時間を設けている。</p>
	<p><話し合ったテーマ> 「子どもたちの自転車の乗り方と保険について」</p>
	<p><話し合っの感想> ▼児童委員より 自転車に乗った子どもが、高齢者の側を、スピードを出して通過し事故になりそうだった。事故も心配だが、子どもの障害保険等への加入も気になり定例会で話し合った結果、主任児童委員が学校と協議し、翌日の夕方には、学校より保護者へメールにて注意喚起及び傷害保険の周知をしていただき、素早い対応ができた。 ▼主任児童委員より 定例会で話す機会があることで、児童委員との連携により児童について様々な課題や問題の課題解決につながっている。</p>
話し合うことで連携強化につながった点	<p>高齢者が多い周防大島町では、高齢者に関する民生委員活動が多くなるなか、児童について話し合う機会があることで、児童委員としての意識も高まる。</p>
定例会の様子	

事例③

定例会にて事例学習を行っている地区の実践

<目次>

①宇部市（厚南地区）	3 2
②山口市（大内地区）	3 3
③防府市（中関地区）	3 4
④下松市（久保地区）	3 5
⑤岩国市（玖珂地区）	3 6
⑥光市（第3地区）	3 7
⑦柳井市（新庄地区）	3 8
⑧周南市（今宿地区）	3 9
⑨和木町	4 0

地区民児協名	厚南地区民生委員児童委員協議会
会長名	梅野 憲造
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	17名(2名)
定例会の開催日	第1木曜日
事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<事例学習をするようになったきっかけ> 事例学習を通じての資質向上 事例学習記録を通じて、次世代の委員活動につなぐ
	<事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> 事例提供者に事例概要を話してもらい、他の委員だったらどのように対応したであろうか等の協議
	<事例学習しての感想> 民生児童委員としては、個人が解決するのではなく、必要と思われる機関につなぐことが大きな使命 関係機関との連携の大切さを感じる
事例学習することで連携強化につながった点	スクールソーシャルワーカーとの連携が出来るようになった
事例学習の様子	

地区民児協名	大内地区民生委員児童委員協議会
会長名	佐々木 奉文
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	40名(3名)
定例会の開催日	毎月第1水曜日
事例学習について	<p><事例学習をするようになったきっかけ> 定例会において、毎回主任児童委員からの情報共有時間をとっており、委員同士での活動の場での事例紹介等を行うことが学習となっている。</p>
(児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<p><事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> (1) 委員から情報提供があれば、そのことが事例となり担当委員の活動の支えとなっている。 (2) 定例会の場であり、全員で共有し、個別に主任児童委員の方から今後の取り組みなどについて話し合っている。</p>
	<p><事例学習しての感想> コロナ禍の現状を踏まえ、人権問題、個人情報とは別として、定例会の学習としては分かりやすく、活動の支えとなっている。</p>
事例学習することで連携強化につながった点	事例紹介することで連携が深まっている。

地区民児協名	中関地区民生委員児童委員協議会
会長名	太田 秀信
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	22名(2名)
定例会の開催日	毎月、第2週の木曜日 13時30分～
事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<事例学習をするようになったきっかけ> 事例をもとにグループで話し合うことにより自分で気づけなかった考え方に気づき、今後の活動の支えになればと思い実施した。
	<事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> 各委員から輪番制で問題点、事例を提起してもらい全員で話し合う。全民児連からの資料「事例を通じて支え合う」の事例についてグループ討議。 他の機関(社協、包括支援センター)から同席してもらいアドバイスを頂いている。
	<事例学習しての感想> 他地域で抱えている問題点を知り、対応策について理解を深める。事例資料からは、今まで未経験のケースに対して、問題意識の向上が図れ、現状把握の重要性を更に認識できた。
事例学習することで連携強化につながった点	新任の委員にも今後の支援活動に大いに役立っていると思う。 また、お互いのコミュニケーションの向上にも役立っていると思う。更に関係機関の方からのアドバイスは今後の活動の励みになっている。
事例学習の様子	

<p>地区民児協名</p>	<p>久保地区民生児童委員協議会</p>
<p>会長名</p>	<p>藤江 旬仁</p>
<p>地区内定数 (うち、主任児童委員数)</p>	<p>19名(2名)</p>
<p>定例会の開催日</p>	<p>毎月、第2週金曜日 9時30分～11時</p>
<p>事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)</p>	<p><事例学習をするようになったきっかけ> 1 福川民児協と情報交換会実施、ひろばなどの情報誌などが参考になり、現状は活動不足のため定例会を通じて活性化したい。 2 委員の構成はベテランや経験の浅い人もいる。知識、情報、事例の紹介が少なく組織の継続が危ぶまれアクションが必要だった。 3 子どもの人権やいじめや体罰など話題になっていない。</p> <p><事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> 1 ひろばやview誌、新聞記事などタイミングをみて活用する 職場のハラスメント防止のポイントなど 2 児童福祉法、児童のしつけ体罰など、学校関係の記事 3 久保中のクーボミュージアムの活動紹介など</p> <p><事例学習しての感想> 1 情報を紹介して各委員の気付きが出て問題意識が芽生えた。 2 委員の多様性を尊重し目標を決めて、少数意見も取り上げて物事を決めていく。振り返りと改善をしながら活動をする。</p>
<p>事例学習することで連携強化につながった点</p>	<p>考えの違う人やベテランなど人格を尊重して、良い点と悪い点を比較して今回はこうしようと活動する。反対意見は理由をつけて納得して行動する。地区民児協の持続可能な組織として日々考えながら楽しくメリハリのある活動を全委員が認識した。</p>
<p>事例学習の様子</p>	<p>久保民児協定例会 報告資料 新聞記事から職場のハラスメント事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p>一人一人が地域の「子育て応援団」</p> <p>相談・支援活動のポイント</p> <p>1 きっかけづくり(支援が必要と思われる人との初めの出会い)</p> <p>(1)きっかけをつくる…挨拶、チラシなどを渡す (2)次につながる自然な会話を…安心感を与える様に表情や話題で落ちついた態度で (3)つながりづくり、信頼関係を築く…まずは相手の話を聞く、焦らず時間をかけて対話する</p> <p>2 相手の立場に立つ(自分の経験で相手を判断しない)</p> <p>(1)相談者の状況把握と配慮…話を聞くときは場所、場合が適当であるか確認する (2)相談者が本当に望んだことの提案…相手の自尊心を傷つけない様にする (3)複数の情報を提供し本人が選択する</p> <p>3 相手の思いを受け止める(複雑な心情を読み取り認める)</p> <p>(1)相談者の伝えたい思いを受け止める…じっくり話を聞く (2)周りの人から話を聴き相手の面識を尊重する (3)本音のニーズを把握し、支援につなげる (4)他の委員と相談しチームで対応する</p> <p>今後の児童委員活動の重点</p> <p>1 子どもたちの「身近なおとな」となり地域の「子育て応援団」となる…人生、子育ての先輩として身近な存在 2 子育てを応援する地域づくりを進める…子育て応援団を増やす 3 課題を抱える親子を早期発見しつなぎ、支える…日頃から気になる家庭を住みから情報を得られる関係 4 児童委員制度やその活動へ理解を促進する</p> <p>今後の民生委員活動の重点(100周年活動強化対策)</p> <p>1 地域のつながり、地域力を築める…我が街のしくみづくりを進め、孤立せずに笑顔で生活できる</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>職場のハラスメント防止のポイントについて(県内A市の事例を収録)</p> <p>担当者は講習や研修を受けていない、マスクより指摘され気付き</p> <p>1 セクシャルハラスメント(男女ともに加害者、被害者になる)</p> <p>(1)前向きセクシャルハラスメント…共に長年を共にする旨意で被害者が感じない時話を下げる (2)悪意型…意に反する性的な言動により被害者が不機嫌で仕事に支障</p> <p>2 妊娠・出産・育児休業、介護休業に関するハラスメント(マタテハラ)</p> <p>(1)妊娠中の就業上の置かれ方 (2)休職への働きかけ</p> <p>3 ハワーハラスメント(職務やスキルなど優越的関係背景にした言動)</p> <p>(1)身体的な攻撃(暴行、脅迫) (2)精神的な攻撃(脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言) (3)人間関係からの切り離し(隔離、仲間外し、孤立) (4)自分と比べて劣る人を見下す言動や行為、長時間労働(過剰な要求など) (5)過大な要求(業務上明らかに不可能なことや遂行不可能なことなど) (6)過少な要求(業務上の指示や命令が不明確に仕事や仕事をやらせる) (7)偏見の侵害(私的な事に関連して)</p> <p>4 その他ハラスメント</p> <p>(1)セクシャルハラスメント(精神的以外) (2)パルコ・ハラ(ハラスメント)の被害(過剰な要求など) (3)建設的な教育や電子メール、SNS、Teamsなどの言動(音声はなし)</p> <p>5. いざいも拒否の意思をしっかりと伝え、相談窓口へ通報</p> </div> </div>

地区民児協名	玖珂地区民生委員児童委員協議会
会長名	山根 啓史
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	28名(2名)
定例会の開催日	毎月第2水曜日
事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<事例学習をするようになったきっかけ> これまでの定例会では、報告と事務連絡が多く皆で話し合うことが少なかった。
	<事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> 定例会の中で、質疑応答(情報交換)は行っているが、テーマを決め、5~6名のグループの席として、自由に話し合いを行った。また、毎月のひろばからの情報も取り入れ、皆で目を通すこととした。ただし、昨年4月より新型コロナにより中止している。
	<事例学習しての感想> これまで、委員の中で声を聞いていない人があり、少人数では活発に声を出し会場がにぎやかになり、質疑も多くなった。
事例学習することで連携強化につながった点	事例を通して話し合いも活発となり、委員のそれぞれの考え方等が理解し合えるようになり、これからの活動の源となる。

地区民児協名	第3地区民生委員児童委員協議会
会長名	江本 秀昭
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	30名(2名)
定例会の開催日	毎月第2水曜日
事例学習について	<p><事例学習をするようになったきっかけ> 定例会で、各部会報告を行っているが、新規役員が多く活動内容がよく理解できていない、他の人はどの様に活動をしているのか知りたいとの声があり、学習会を開始した。</p>
(児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<p><事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> 近接する地区単位でグループを結成し、日常の活動中に感じた疑問点や問題点を提出し、その課題について討議を行う。</p>
	<p><事例学習しての感想> 疑問点、問題点について話し合うことにより、一人で悩まずグループ員で問題解決に取り組む連帯感が生まれた。</p>
事例学習することで連携強化につながった点	本人が困ったときには、連絡を取り合う空気が生まれ、仲間意識が強まった。

地区民児協名	新庄地区民生委員児童委員協議会
会長名	芦岡 啓子
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	10名(2名)
定例会の開催日	毎月第3木曜日
事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<p><事例学習をするようになったきっかけ> 児童委員と主任児童委員が事例学習について研修する場として、まず定例会で実施することにした。 内容は、全民児連発行テキストの掲載事例を活用しDVD視聴を通して、事例学習を模擬体験することから始めた。</p> <p><事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> ①「事例学習」とは ・テキストP10をコピーして配布、付属のDVDチャプター3を視聴 ・事例学習と事例検討の違いを理解した上で、学習の約束ごとや流れについて確認した ②事例1「家族や親族のいない80代のAさん」 ・テキストP16～18をコピーして配布した ・付属DVDチャプター9を視聴しながら個人ワークをした ・委員相互の感想を個人シートに記載して出し合った</p> <p><事例学習しての感想> ・人によってそれぞれの感じ方、考え方は様々であり、種々多様な意見を出し合い、話し合うことが重要だ。 ・現実には様々な問題が地域には多くあり、一人で抱え込むのではなく、共有することが大切である、事例学習を実施することはそのきっかけづくりとして有効だ。</p>
事例学習することで連携強化につながった点	<p>地区民児協の仲間なので、いつも素直に意見を述べ合っているが、今回の事例学習を通しては、改めて相互の色々な考え方や捉え方、見方、感じ方を再認識することができた。 今後も、掲載事例を活用した事例学習を重ねていって、個々に抱えている事例について話し合う場に繋げていきたい。</p>
事例学習の様子	

地区民児協名	今宿地区民生委員児童委員協議会
会長名	河繁 信夫
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	19名(2名)
定例会の開催日	毎月第2土曜日
事例学習について	<p><事例学習をするようになったきっかけ> 一斉改選により数名の委員が変わった。 新人委員はどのように活動したら良いか不安を抱えているので、先輩委員の経験を活かすために事例学習を取り入れた。</p>
(児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<p><事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> ①事例提供者より事例の概要について話をしてもらう。 ②事例対象本人の想いを考える。(グループワークで共有) ③民生委員としてどんな支援ができるか先輩委員の意見を聞く。</p>
	<p><事例学習しての感想> ・事例学習を行ったことで、先輩委員達がどのような活動をし、苦労してきたかを知ることができた。</p>
事例学習することで連携強化につながった点	児童委員と主任児童委員が事例を通して、お互いの意見を交換し合い、理解して全員が協力する体制がとれたきっかけとなった。

地区民児協名	和木町民生委員児童委員協議会
会長名	竹本 講治
地区内定数 (うち、主任児童委員数)	18名(2名)
定例会の開催日	毎月5日(土日祝祭日の場合は8日)
事例学習について (児童委員と主任児童委員は話し合う機会をどのように持っているのか)	<事例学習をするようになったきっかけ> 各地区で起こった困難事例を学習することにより、今後の活動の一助とする
	<事例学習の流れ(どのように事例学習を行っているか)> ①提供者に事例の概要について話をしてもらう ②対応方法について意見交換 ③その後の経過について
	<事例学習しての感想> ・今後活動していくうえでの参考となる



この「各市町選抜事例とりまとめ集」は、
共同募金の配分金により作成したものです。

発行日：令和4年11月30日